

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小橋 敏男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小橋 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,454,216	1,631,299	1,979,815
経常利益 (千円)	162,353	168,396	169,709
四半期(当期)純利益 (千円)	107,750	169,903	176,925
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	350	350	350
純資産額 (千円)	1,179,041	1,293,659	1,251,072
総資産額 (千円)	3,559,310	3,644,683	3,615,665
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	318.12	525.34	522.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	33.1	35.5	34.6

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	119.09	252.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染者数が減少したことから、行動制限が緩和されてサービス消費が増加したことを受けて、2四半期ぶりのGDPのプラス成長が見込まれるように景気回復への兆しが見えつつありましたが、2022年に入って感染者数が急増したことにより、先々の経済状況に予断を許さない状態となっています。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、小売業においては巣ごもり特需からの反動減による前年比マイナス業績の企業が多く、卸・メーカー業においても為替・原油高の影響による原価高などで想定通りの業績を上げられない企業も見受けられました。しかしながら、少子高齢化や地方においては過疎化などを見据えた省力化へのニーズは強く、デジタルトランスフォーメーションへの期待も大きいことから、積極的なIT投資に取り組まれる企業も数多く見られました。

また、当情報サービス業界におきましては、IT投資の増加基調は引き続き強いものの、もはや慢性的となっているエンジニア不足に加え、半導体不足によるIT機器の不足の影響もあり、さまざまな需給のバランスを注視しながらの経営が求められる状況にあります。

このような状況下、当社におきましては主力のオリジナルパッケージ・ソフトウェア「CHAINS Z」や「GROWBS」を軸とするプロジェクトが順調に受注できており、受注プロジェクトにおいても堅調に進捗させることができている。また、新サービスである商談.netとSafriについても受注件数が増えており、徐々に全社業績に貢献する事業となりつつあります。また、当第3四半期においては、大型案件の一部で納品検収もあり、売上・利益ともに押上げ効果もありました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は16億31百万円（前年同期比112.2%）、営業利益は1億70百万円（前年同期比101.1%）、経常利益は1億68百万円（前年同期比103.7%）、四半期純利益は1億69百万円（前年同期比157.7%）となりました。

1. 財政状態

資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて20百万円増加し、15億21百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億50百万円、仕掛品が32百万円、その他の流動資産が65百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が3億69百万円増加（前事業年度末の受取手形及び売掛金との比較）したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて8百万円増加し、21億23百万円となりました。これは主に、建物が32百万円、投資有価証券が33百万円減少したものの、その他の有形固定資産が38百万円、無形固定資産が42百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ29百万円増加し、36億44百万円となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて28百万円増加し、4億64百万円となりました。これは主に、賞与引当金が33百万円減少したものの、その他の流動負債が59百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて42百万円減少し、18億86百万円となりました。これは主に長期借入金47百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ13百万円減少し、23億51百万円となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ42百万円増加し、12億93百万円となりました。これは主に、自己株式取得により1億円減少したものの、利益剰余金が1億50百万円増加したことによるものであります。

2. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は16億31百万円（前年同期比112.2%）、営業利益は1億70百万円（前年同期比101.1%）、経常利益は1億68百万円（前年同期比103.7%）、四半期純利益は1億69百万円（前年同期比157.7%）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	350,000	350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	350	-	302,000	-	106,146

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,800	3,058	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	350,000	-	-
総株主の議決権	-	3,058	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市中区栄一丁目18番9号	43,800	-	43,800	12.54
計	-	43,800	-	43,800	12.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030,777	780,397
受取手形及び売掛金	275,577	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	644,909
有価証券	-	2,997
商品及び製品	4,657	962
仕掛品	53,171	20,707
その他	136,451	71,102
流動資産合計	1,500,634	1,521,077
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,217,504	1,185,329
土地	461,491	461,491
その他(純額)	220,980	259,153
有形固定資産合計	1,899,976	1,905,974
無形固定資産		
投資その他の資産	12,471	55,428
投資有価証券	140,410	106,915
その他	62,172	55,288
投資その他の資産合計	202,583	162,203
固定資産合計	2,115,030	2,123,606
資産合計	3,615,665	3,644,683
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,328	74,438
1年内返済予定の長期借入金	63,360	63,360
未払法人税等	16,350	16,686
賞与引当金	63,500	30,000
受注損失引当金	711	3,219
その他	217,960	277,028
流動負債合計	436,210	464,733
固定負債		
リース債務	97,009	99,319
長期借入金	1,804,960	1,757,440
その他	26,412	29,531
固定負債合計	1,928,382	1,886,290
負債合計	2,364,592	2,351,024

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	820,076	970,780
自己株式	23,798	124,532
株主資本合計	1,204,424	1,254,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,648	39,265
評価・換算差額等合計	46,648	39,265
純資産合計	1,251,072	1,293,659
負債純資産合計	3,615,665	3,644,683

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,454,216	1,631,299
売上原価	887,564	1,137,873
売上総利益	566,652	493,425
販売費及び一般管理費	398,485	323,388
営業利益	168,166	170,037
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	3,418	3,037
助成金収入	5,287	4,400
その他	1,512	1,053
営業外収益合計	10,224	8,495
営業外費用		
支払利息	8,864	9,898
支払手数料	6,646	-
その他	526	237
営業外費用合計	16,036	10,135
経常利益	162,353	168,396
特別利益		
補助金収入	134,453	-
投資有価証券売却益	29,099	60,222
特別利益合計	163,552	60,222
特別損失		
固定資産圧縮損	134,453	-
本社移転費用	29,659	-
特別損失合計	164,112	-
税引前四半期純利益	161,793	228,618
法人税、住民税及び事業税	36,878	46,185
法人税等調整額	17,165	12,529
法人税等合計	54,043	58,715
四半期純利益	107,750	169,903

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ソフトウェア開発に係る収益の認識単位については、従来は、顧客との契約を開発工程毎に締結しており、各取引単位で収益を認識しておりましたが、同一の顧客とほぼ同時に締結した複数の契約に関し、契約の結合の要件を満たす場合につきましては、当該複数の契約を結合し単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。また、ソフトウェア開発に係る収益の認識時期について、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる案件につきましては、工事進行基準を適用して収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。加えて、従来は検収基準で収益を認識していた契約のうち、履行義務の充足を合理的に見積もることができない契約について、一定条件下において当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上が77,002千円増加し、売上原価は57,720千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19,282千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、1,123千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
圧縮記帳額 (建物)	134,453千円	134,453千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	70,136千円	105,920千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	60	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	60	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2021年8月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式32,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が100,734千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注1)	合計
	システム開発		
システム開発(注2)	1,116,540	-	1,116,540
商品(注2)	475,507	-	475,507
顧客との契約から生じる収益	1,592,048	-	1,592,048
その他の収益	14,265	24,985	39,250
外部顧客への売上高	1,606,313	24,985	1,631,299

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の業務を行っております。

2. システム開発は、当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービスや、これらに関連した受託開発業務および保守業務等をいい、履行義務が充足された一時点または一定の期間にわたり、収益を認識しております。

商品は、コンピュータ機器の販売、保守業務およびクラウドサービス業務等をいい、履行義務が充足された一時点または一定の期間にわたり、収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	318円12銭	525円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,750	169,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,750	169,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	338	323

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。